

○渡辺議長 次に、前島議員。

〔前島議員質問席へ〕

○前島議員 無所属の前島秀でございます。今回が議員となって2回目の一般質問となります。初めての一般質問を終えて改めて感じたのは、市民の皆様からいただいた一つの声を議会で問い、市の考えを確認し、その議論をまた市民の皆様にお返ししていくことの大切さです。私はこれからも現場の声を大切にしながら、単に課題を指摘するだけでなく、では、どうすればよりよくできるのかまで行政の皆様と議論してまいりたいと考えております。今回も市民の皆様からいただいた声や現場で感じた課題を基に質問いたします。市長並びに執行部の皆様におかれましては、前向きな御答弁をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、通告に従い、順次質問いたします。

まず、食物アレルギー等に対応した学校給食の在り方について、本市では現在どのような食物アレルギーを対象として、除去食、代替食等の対応を行っているのか。また、対応するアレルゲンを現在の範囲としている理由について伺います。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 まず、対象としている食物アレルギーでございますが、現在は医師の診断・指示に基づきまして、鶏卵と乳、牛乳や乳製品などがございます、とを対象としました除去食または代替食を提供しております。現在の対象範囲としている理由でございますが、まず、本市では、症例数が多く重症化リスクも高い鶏卵と乳のアレルギーの方に、アレルゲンを取り除いた除去食または代替食を提供し、献立作成を行っているところでございます。調

理の際の混入などを避けるため、専用の調理器具を使用しますことやアレルギー除去の確認手順を確立・徹底することなどが必要でありまして、現時点では、この２品目に確実に対応することが安心・安全な学校給食を提供するための最善の選択であると考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 安全を最優先に、現時点では鶏卵と乳の２品目に確実に対応しているということは理解いたしました。

では、対応食の対象とならない食物アレルギーがある場合、学校や家庭ではどのように対応しているのか伺います。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 食物アレルギー対応食の対象とならない場合には、保護者から提出された医師の診断書などに基づきまして、個々の児童生徒の状況に応じて、学校と家庭で情報を共有しながら対応をしております。原因となる食品を給食から除去したり、児童生徒が取り除いたりすることが難しい場合には、家庭から代替食を実施するなど安全を最優先とした対応を行っております。学校では、給食の内容や対応方法につきまして、担任だけでなく、校内で必要な情報を組織的に共有し、誤って配食したり、児童生徒が誤って食べたりしないように対応しているところでございます。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 その結果として、給食の全部または一部について、家庭から代替食を持参している児童生徒がいるということです。現在その人数をどのように把握しているのか。また、小学校、中学校それぞれの完全弁当と一部代替食の人数をお伺いいたします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 代替食を持参している児童生徒の把握でございますが、毎年10月頃に、次年度の小学校入学予定児と小中学校の在校生に食物アレルギーの調査を行い、その後、学校、保護者がアレルギー対応の面談を実施しております。その結果につきまして、今年度、令和8年度当初に学校給食課が学校に調査を行いまして、該当する児童生徒数を把握しております。内訳としましては、給食を全て家庭から持参する完全弁当の児童生徒は小学校が4人、中学校が3人。給食の一部について代替食を持参している児童生徒は小学校が88人、中学校が35人でございます。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 完全弁当が7人、一部代替食が123人の合わせて130人の児童生徒が家庭から食事の全部または一部を持参していることが分かりました。

一方、代替食を持参する頻度やどのような献立、食品について持参しているのかまで、市として把握はしていらっしゃいますでしょうか。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 代替食の持参は児童生徒ごとのアレルギーの状況や献立に応じて対応しておりまして、学校では個々の状況を把握しておりますが、市全体として持参頻度や対象となる献立、食品の集計、整理は行っていないものでございます。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 学校では個々の状況を把握している一方で、市全体としては集計、整理をしていないということでございます。

では、その代替食を実際に準備している家庭には、どのような負担が生じているのかという点についてお伺いいたします。代替食の持参は単に食材を1品用意するということだけではございません。毎月の献立や原材料を確認し、食べられないものがあれば代わりの食事を準備し、学校へ持たせるという作業が継続的に生じています。市はこうした食材費や調理、献立、原材料確認等の家庭の負担をどのように認識しているのか。また、これまでに相談や要望が寄せられたことはあるのかお伺いいたします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 代替食を持参する家庭の負担でありますが、まず、代替食を持参する児童生徒や食物アレルギーに対する配慮が必要な御家庭に、毎月給食の献立や原材料を確認し、学校給食献立チェック表を記入し、学校に提出していただいていることがございます。加えまして、代替食を持参される場合は、代替となる食品の準備、調理などの負担が生じていることを認識しております。

また、相談、要望でありますが、学校や学校給食課には、学校給食での食物アレルギー対応食の対応範囲を鶏卵、乳以外も実施できないか、学校給食を食べられなくて毎日お弁当を持参している家庭を応援してほしいといった相談や要望が、年に数件程度寄せられているところでございます。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 市としても、家庭に負担が生じていることを認識し、実際に毎日お弁当を持参している家庭を応援してほしいといった声も届いているということです。

では、代替食を持参している家庭の負担や困り感について、市として把握する機会や仕組みはあるのでしょうか。

○**渡辺議長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** 代替食の持参に関して負担に感じてもらえることや、アレルギー対応について困っていることなどがございましたら、まずは学校に相談していただきたいと考えております。また、学校給食課におきましても、保護者から食物アレルギーへの対応や代替食の持参についての相談や要望が寄せられているところでございまして、学校とともに引き続き現状の把握に努めていきたいと考えております。

○**渡辺議長** 前島議員。

○**前島議員** 相談や要望を通じて現状の把握に努めているとのことでした。

では、学校と保護者との日常的な情報共有について確認いたします。食物アレルギー対応について、保護者との面談や情報共有はどのように行われているのかお伺いいたします。

○**渡辺議長** 金川教育委員会事務局長。

○**金川教育委員会事務局長** 食物アレルギーのある児童生徒の入学や進級に際しまして、保護者から医師の診断書などの必要な情報を提出していただいた上で、学校と保護者で面談を行いまして、アレルギーの状況や調理、給食提供時の対応を確認しております。この内容につきましては、担任、養護教諭、栄養教諭などの関係職員で情報を共有しておりまして、毎月の献立内容を確認しながら、児童生徒一人一人の状況に応じた対応を行って誤食がないように注意をしております。また、アレルギーの状況に変更があった場合に

は、随時、保護者と学校で情報を共有しまして対応の見直しを行っているところでございます。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 では、代替食を持参している人数だけでなく、持参頻度など実際の家庭負担まで把握する必要性について、市はどのように考えているのか伺いたします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 代替食を持参している児童生徒の家庭負担でございますが、持参する頻度に加えまして、献立、食材の準備、調理、原材料の確認など各家庭で負担の内容や程度が異なりますために、詳細な実態の把握は難しいものと考えております。引き続き保護者から寄せられる相談や要望を踏まえまして、学校とともに現状把握に努めるとともに、状況に応じた適切な対応を行っていきたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 各家庭で負担の内容や程度が異なるからこそ、相談を待つだけでなく、市から家庭の負担や困り感を把握することが必要ではないかと考えます。詳細な実態把握が難しい場合でも、現在実施している食物アレルギー調査や学校等での面談を活用し、代替食の持参頻度や準備に関する負担について実態を把握することはできないでしょうか。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 実態把握でございますが、まず、食物アレルギー調査や面談は食物アレルギーなどがある児童生徒に対しまして、安心・安全を最優先として学校給食を提供するために実

施しているものでございます。特に面談につきましては、医師の指示内容に基づきまして、症状や食事の内容を確認して、学校で可能なアレルギー対応について説明、確認することを目的として実施しているものでございます。仮に、面談などの際に代替食の持参頻度や準備に関する時間、費用などを確認することとなりましたら、本来の目的以上に家庭の状況を細かくお聞きしていく必要がありますことから、現段階におきましては、このような聞き取りを一律に行う考えはございません。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 もちろん、面談の本来の目的が安全な給食提供のためであることは理解しますし、その目的を損なうような負担を学校や家庭に新たに課すべきではないと考えております。一方で、市自身が家庭に準備、調理等の負担が生じていることを認識し、実際に支援を求める声も届いています。全家庭への詳細な聞き取りでなくても、アンケートや任意回答など負担を大きく増やさない方法は考えられると思います。今後の支援を考える前提として、相談に至っていない家庭も含めた実態を可能な範囲で把握する方法について、ぜひ考えていただきたいと思います。

次に、学校給食費の負担軽減に伴う公平性についてお伺いいたします。牛乳やパンについては減額している一方、副食等については減額はされておられません。その理由をお伺いいたします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 副食を減額していない理由でございます。牛乳代やパン代につきましては、1食当たりの単価が明確でありますことから、アレルギーなどの理由によって、事前に停止の

申請をいただくことで減額する対応としております。一方で、副食につきましては、複数の食材にかかります費用を積み上げて算出しておりますことに加えまして、献立ごとに使用する食材や数量、価格などが異なりますため、児童生徒が喫食しない場合の 1 人当たりの食材などの単価を正確に算出して、給食費から差し引くことは難しいと考えております。また、学校給食を実際に食べる食べないにつきましては、各学校で調整を行っておりますことや、給食用の食材を発注する時点で既にコストが発生をしているということを踏まえまして、一部の食材を喫食していない場合であっても減額対応はできないものと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 答弁を踏まえますと、副食等を減額していない理由は法令上減額そのものが課されていないという説明ではなく、単価算出や食材発注など現在の運用、実務上の課題が大きいものと受け止めております。

では、令和 8 年度の小学校における学校給食費負担軽減後の保護者負担額と牛乳、パンを停止した場合の減額額、中学校で代替食を持参した場合の取扱い、また完全弁当と一部代替食の場合の違いについて伺いいたします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 まず、小学校でございます。令和 8 年度の小学校給食費 3 5 2 円のうち、保護者負担額は 1 食当たり 4 6 円としております。食物アレルギーなどによりまして、牛乳またはパンの提供を停止している児童につきましては、牛乳が 1 食当たり 1 0 円、パンが 1 食当たり 1 1 円を減額しております。徴収方法に

つきましては、毎月学校で定められた定額をお支払いいただきまして、最後の徴収の月に精算をして、減額分は徴収額に反映をしているところでございます。

続きまして、中学校で代替食を持参した場合の取扱いでございます。令和８年度の中学校給食費４１０円のうち、保護者負担額は１食当たり３３０円としております。食物アレルギーなどによりまして、牛乳またはパンの提供を停止している生徒につきましては、牛乳が１食当たり５９円、パンが１食当たり７５円を減額しております。徴収方法につきましては、小学校と同じく、毎月学校で定められた定額をお支払いいただき、最後の徴収の月に精算をして、減額分は徴収額に反映をしております。

続いて、完全弁当と一部代替食を持参している場合の取扱いでございます。学校給食を全て停止して弁当を持参している、いわゆる完全弁当の児童生徒につきましては、保護者の給食費の負担はございません。一方で、学校給食の一部を停止し、その代替食を持参している場合につきましては、牛乳やパンの提供の停止については所定の額を減額しておりますが、副食については代替食を持参している場合であっても減額をしておりません。以上です。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 つまり完全弁当であれば給食費負担はありませんが、一部代替食の場合、副食を家庭から持参していても、その分は減額されないということです。特に小学校では給食費の公費による負担軽減が進んでいるからこそ、食物アレルギー等の事情によって家庭で別の食事を用意している家庭が、その恩恵から取り残されない視点が必要だと考えます。

では、他自治体において、食物アレルギー等により学校給食を受けられない家庭に対し、給食費相当額を給付、補助している事例を把握しているのか、また給食費の減額に限らず、給付等の方法も含め、代替食を持参する家庭への負担軽減につながる仕組みを研究、検討する考えはあるかお伺いいたします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 他の自治体において給付をしている事例でございますが、東京都内の自治体などにおきまして、食物アレルギーなどにより学校給食を受けられない家庭に対しまして、給食費相当額を支給、補助する制度を導入していることを把握しております。

また、代替食を持参する家庭の負担軽減につながる仕組みの研究等につきましては、アレルギーのあるお子さんの保護者から寄せられる相談や要望を通じまして、減額を希望される方がおられることは承知をしております。まずは、他都市の状況の把握に努めまして、どのような支援が実際行われているかを研究してみたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。副食1品1品の単価を算出して減額することだけが方法ではございません。答弁にもありましたように、他都市では給付や補助という方法もございます。まず、他都市の制度を研究するという答弁を一步進め、本市で実施可能な支援方法がないかという視点まで含めて研究していただきたいと思っております。安全な給食の提供を第一にしながらも、その安全を守るために家庭が担っている負担が見えなくなならないよう、そして、学校

給食費の負担軽減の恩恵から取り残される家庭が生じないように、公平性の観点からも今後の対応を強く要望いたします。

では、次に、地域資源を生かした観光まちづくりについて伺います。

米子市朝日町を舞台とした人気コミック「ヒマチの嬢王」のドラマ化が発表されております。まず、市はこのドラマ化をプロモーション上、どのような機会と捉え、どのような層への認知度向上を期待しているのか。また、現在、検討を予定している情報発信やプロモーション施策について伺います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 漫画でありました「ヒマチの嬢王」ですけれども、これが改めてドラマ化されるということで、改めての脚光を浴びてるということについては、地元としては大変うれしく思っているところでございます。御存じのとおり、この漫画につきましては、米子市の朝日町を舞台にして描かれたコミックでありまして、累計120万部を発行されたということで、大変人気のあるコミックでもございます。このドラマ化につきましては、朝日町や、あるいは角盤町エリアの振興を図る上で重要なプロモーションの機会であると、そのように捉えておりまして、原作の読者層だけでなく、ドラマを視聴された方がその舞台となった米子市を訪れるきっかけにしたいだいたりだとか、あるいは「ヒマチの嬢王」のストーリーのように、夜の街ににぎわいが戻るきっかけとなることを期待してるところでございます。

プロモーション等についてですけれども、現時点では、まだ公になってる情報が少ないということもございますので、情報収集に努

めながら有効なSNS発信ですとか、あるいはそれ以外の具体的な施策についても検討を進めていきたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。市長からも、今回のドラマ化を朝日町や角盤町エリアの振興を図る上で重要なプロモーションの機会と捉えているということでした。私もこの機会を一時的な話題で終わらせず、実際の地域のにぎわいにつなげていくことが重要だと考えております。

そこで、そのための連携体制についてお伺いいたします。撮影や今後のプロモーションに当たり、鳥取県フィルムコミッション、商工観光部門、地元商店街、関係団体等との役割分担、連携状況についてお伺いいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 現時点におきましては、撮影に際して、本市と鳥取県フィルムコミッションが連携して、関係団体、地元自治会への協力依頼を行ったところでございます。引き続き、関係機関や関係団体と連携を図りながら効果的なプロモーション施策を検討していきたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 撮影時の連携等について理解いたしました。

一方、今後、ドラマ化を実際の地域振興につなげる段階では、情報発信だけでなく、市内の関係部門、県、フィルムコミッション、地元商店街、関係団体等が一体となって取り組むことが重要であると考えます。今後、どのような体制で連携していくか、考えをお伺いいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 現在、鳥取県、そして、鳥取県フィルムコミッション及び制作サイドとの間で情報共有するとともに、プロモーション方法につきまして協議を行っているところでございます。今後はこれら関係機関や制作サイドと併せて、朝日町通り商店街や角盤町商店街振興組合にも相談しながら、実施内容に応じて連携を図っていくことを想定しております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。ぜひ地元の皆さんの声も取り入れながら、地域振興につながる取組にさせていただきたく思います。

また、例えば出演者や制作関係者に実際に米子を訪れていただき、地域と一緒にあったプロモーションができれば大きな話題にもなり、作品の舞台である米子を全国に発信する機会にもなると思います。そうした可能性を含め、制作サイドの方と連携を取りながら、様々な取組を検討していただきたいと思います。

一方で、今回のドラマ化は市外の方に米子を知っていただく機会であると同時に、市民自身が地域の魅力を改めて知る機会になると考えます。市外への認知度向上だけでなく、市民が地域の魅力を再認識するシビックプライドの醸成へつなげる考えについて伺います。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 この朝日町・角盤町エリアは山陰最大級の歓楽街でございまして、昭和レトロな路地裏や昔ながらの情緒が残る大変魅力ある、趣のあるエリアでもございます。市外のみならず市民の皆様に対しまして、魅力あるエリアであるということや人気コミ

ックやドラマの舞台となっていることを情報発信することで、シビックプライドの醸成につなげていきたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。ぜひ今回のドラマ化を、市民が自分たちのまちの魅力を再発見する機会にもしていただきたいと思います。

その上で、こうしたプロモーションは情報を発信するだけで終わるのではなく、実際にどの程度届き、どのような効果があったのかを検証することも重要であると考えます。そこで、ドラマ化に関するシティプロモーション取組の成果をどのような指標で把握検証をしていくのかお伺いたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 把握検証につきましては、まずは、どのような取組をするかにもよりますけれども、例えばSNSによる情報発信でございましたら、認知に関しましては届いた人数であるリーチ数やインプレッション数、また「いいね！」や保存、コメントなどの反応の指標であるエンゲージメントを分析することで、効果を検証していきたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 SNSによる情報発信の効果を、そうした指標で把握することは理解いたしました。

一方、地域振興につなげるのであれば、情報がどれだけ届いたかだけでなく、実際に地域を訪れたのか回遊したのか、飲食や買物等につながったのかという視点も重要であると考えます。可能な範囲で指標を設定するなどして、地域への波及についても効果を把握検

証していく考えはあるのかお伺いいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 現在、プロモーションの方法を検討している段階でございます。何をやるかが決まってない状況ではございますけれども、地域への波及効果や把握検証できるような手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。ぜひ発信の量だけでなく、その先にある、人が動いたか、地域で消費につながったかという成果まで見える取組にしていいただきたいと思います。

そこで、次に、情報発信によって米子を知ってもらうことから、実際に来てもらう、そして、市内を巡ってもらい、泊まってもらうことへどのようにつなげていくのかという点についてお伺いをいたします。

シティプロモーションによる認知度向上を、実際の観光誘客につなげるための考え方についてお伺いします。また、作品の舞台となる中心市街地等への来訪を、市内の飲食、買物、観光施設等への回遊につなげる取組を検討しているのかお伺いいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 まず、観光誘客につなげるための考え方についてでございますけれども、例えばSNSやマスコミを通じての情報発信により認知度向上を図りつつ、QRコードやリンクによりロケ地巡り用のデジタルパンフレットや特設ホームページに誘導し、実際の行動喚起につなげる取組などが考えられます。

また、市内飲食、買物等の回遊につなげる取組でございますけれ

ども、現時点では撮影が始まったばかりでございまして不明な点も多いですけれども、鳥取県や鳥取県フィルムコミッションなどの関係機関と連携を図りながら、ロケ地巡りから市内での飲食や買物、観光につなげる取組を考えてまいりたいと思っております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 今回の作品では実際に出演者が米子へ来てのロケこそないものの、朝日町の雰囲気や景観など、街そのものが作品の舞台として生かされることになります。ロケ地、作品ゆかりの場所を活用した町歩きや、マップ、デジタルコンテンツ、地域店舗との連携についてお伺いいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 ドラマ化によります一過性の盛り上がりで終わるのではなく、朝日町・角盤町エリアの振興につながるよう、関係機関、関係団体とも連携を図ってまいりたいと考えております。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ドラマ化を一過性の盛り上がりで終わらせず、作品をきっかけに朝日町・角盤町を実際に歩いてもらい、地域の飲食店や店舗の利用につなげるため、町歩き、マップ、デジタルコンテンツ、地域店舗と連携した企画等について、具体的にどのように検討していくのかをお伺いいたします。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 現在、鳥取県、鳥取県フィルムコミッション及び制作会社との間で情報共有するとともに、プロモーション方法について協議を行っているところでございます。今後は朝日町通り商店会や角盤町商店街振興組合などの地元団体と連携いたしまして、

具体的な取組について検討していくこととしております。

○**渡辺議長** 前島議員。

○**前島議員** 作品を見た方が米子に行ってみたいと思い、実際に朝日町・角盤町を歩き、地域のお店を利用する、そこまでつながって初めてドラマ化が地域振興の機会になると考えます。地元の皆さんの意見を十分に聞きながら、作品の舞台となった街そのものを楽しめる仕掛けをぜひ検討していただきたいと思います。

次に、中心市街地への来訪を皆生温泉をはじめとする市内宿泊につなげる仕掛けと、皆生温泉等の宿泊客に中心市街地へ足を運んでもらう仕掛けについて、どのように考えているかお伺いいたします。

○**渡辺議長** 成田文化観光局長。

○**成田文化観光局長** 中心市街地への来訪者が皆生温泉をはじめとする市内の宿泊地を相互に回遊するよう促すことにつきましては、滞在時間の延長でありますとか、消費拡大を図る上で重要であるというふうに認識をしております。これまでも市街地側におきましては、よなごバルの開催に合わせました路線バスの割引を行うなど、イベント開催の際に宿泊地などに移動しやすくするための取組を行ってきたところでございます。

一方、宿泊地側におきましても、観光パンフレット・ルートヨナゴの配架ですとか、皆生温泉の観光センターでの情報発信、皆生温泉旅館組合によるダイヤモンド大山観望会開催時のシャトルバス運行など、宿泊客の町なか回遊を促すような取組を行ってきたところでございます。今後も官民連携で利便性の向上ですとか、情報発信を強化いたしまして、回遊性の向上とにぎわいの創出につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 これまでの取組にはイベント開催時のものもあります。イベントのない通常時にも中心市街地と皆生温泉等の宿泊地との相互回遊を生み出すため、具体的な取組を検討する考えはございますでしょうか。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 路線バスの利用割引ですとか、シャトルバスの運行などの取組につきましては、これまで中心市街地や皆生エリアにおけるイベント開催の際に実施したものでございまして、通常時においても実施するということにつきましては、現時点におきましては考えておりません。通常時における回遊性の向上を図る取組といたしましては、さばしゃぶ、牛骨ラーメンといったグルメ情報のほか、下町エリアや皆生温泉の魅力、水と史跡を巡る淀江町といった、それぞれのエリア情報を掲載しておりますパンフレットを米子駅周辺及び皆生温泉の宿泊施設に配架しているところでございます。こうした市内全域の観光情報を提供することで、市内周遊の動機づけを行っているところでございまして、今後も関係者と協議をしながら情報発信の手法を工夫いたしまして、市内の回遊性の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ぜひ市内の回遊性の向上につなげていてもらいたいと思います。

また、先ほどの答弁の中で、今後、官民連携で利便性の向上や情報発信を強化するとのことでしたが、現時点で具体的にどのような取組を想定しているのかお伺いいたします。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 これまでも皆生におきまして、地ビールフェスタですとか、飲食店を巡るバルなどのイベントが開催されました際に路線バスの割引券を発行するなど、ほかのエリアから訪れやすくするような取組を行ってきたところでございまして、引き続き、そのようなイベント開催時における官民連携によるアクセスの向上などに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、情報発信の強化につきましては民間の方と連携いたしまして、皆生エリアの魅力をまとめておりますK A I K E P R E S Sを年４回程度発行しておりまして、これまでは皆生温泉周辺地域への新聞折り込みを中心に周知をしてきたところでございますが、今後は市内のコンビニエンスストアへ配架するなど、全市的な展開を広げてまいりたいというふうに考えております。

このような取組を通じまして、イベント開催時に限らず、平常時におきましても多くの方が皆生エリアへ足を運ぶ契機となりますよう、魅力発信に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 イベント開催時にはアクセス向上に取り組むとともに、平常時についてはK A I K E P R E S Sの全市的な展開など、情報発信を強化していくということでございます。ぜひこうした取組によって、平常時にも皆生温泉へ足を運ぶ人が増えることを期待したいと思います。

その上で、観光まちづくりを考えると、単に人を呼び込むだけではなく、訪れた方にできるだけ長く滞在していただき、宿泊や飲食、

買物など、地域での消費につなげていくことも重要だと考えます。
そこで、観光誘客だけでなく、滞在時間、宿泊、飲食、買物等の観光消費へ波及させるため、市としてどのような役割を果たす考えかお伺いいたします。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市といたしましても、皆生温泉エリアにおきまして情緒ある照明ですとか遊歩道などの環境整備を進めておりますとともに、ナイトバブルショーですとかK A I K E夜あそB E A C Hのほか、あしたから初開催となりますプロジェクションマッピングというような夜間イベントなどを効果的に組み合わせることで、宿泊者の夜間回遊と飲食、購買などへの消費波及を図っているところでございます。こうした一連の取組によりまして、令和4年度以降、同エリア内におきまして20店舗以上の新規出店が実現するなど、町歩きのにぎわいと民間投資の誘発という着実な成果が表れているというふうに認識をしております。

今後もし引き続き、関係事業者や地域の皆様と意見交換を重ねながら、ハード、ソフト両面からの施策を展開することで、市内全域における滞在時間の延長ですとか観光消費額の増大につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。先日のプロジェクションマッピングの上映に私も参加しまして、たくさんの方にもまた今後来ていただきたいなと思っております。

皆生温泉では、ハード、ソフト両面の取組によって、夜間の回遊や観光消費だけでなく、令和4年度以降、20店舗以上の新規出店

につながるなど、具体的な成果が生まれております。こうした成果は、皆生温泉の魅力向上に向けて、行政と地域、民間事業者が一緒になって取り組んできた結果だと受け止めております。

その上で、今後は皆生温泉で生まれるこうしたにぎわいや人の流れを皆生だけで完結させず、市内の他のエリアにもつなげていくことが重要であると考えます。そこで、皆生温泉エリアで生まれるにぎわいや観光消費を、中心市街地をはじめとする市内の他のエリアへ波及させるために、具体的にどのように取り組む考えがあるかお伺いいたします。

○**渡辺議長** 座って。チャイム鳴りましたんで、回答から始めます。
暫時休憩します。

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○**今城副議長** 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

休憩前の質問に対する答弁から開始をいたします。

成田文化観光局長。

○**成田文化観光局長** 現在、本市におきましては皆生エリアだけではなく、城下町や米子駅前エリアにおきましても、地域関係者ですとか事業者の皆様と意見交換を重ねまして、にぎわい創出に向けました検討を進めているところでございます。こうした各エリアにおけるにぎわいの取組を点から面へと全市的に広げていくことによりまして、本市を訪れる観光客などのさらなる滞在時間の延長及び観光消費額の増大へとつなげてまいりたいというふうに考えております。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。皆生温泉だけ、中心市街地だけという点の取組ではなく、それぞれのエリアの魅力をつなぎ、米子に来たら複数の場所を巡り、泊まり、食べ、買うという流れをつくることが重要であると考えます。ドラマ化もその一つの入り口として、市内全体の回遊と観光消費につなげていただきたいと思います。

その回遊を考える上で欠かせないのが二次交通です。観光面から見た市内の二次交通についてどのような課題があると認識しているのか。また、米子駅と皆生温泉間の現在の交通状況と課題についてお伺いいたします。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 皆生温泉をはじめ、大山でありますとか水木ロードなど、周辺の主要な観光地を結ぶ路線バスでありますとか列車の本数につきましては、多い路線でも1時間に1本程度と、利便性が高いとまでは言い難く、また、それぞれの観光地間の移動には乗り継ぎが必要となってございます。また、米子駅－皆生温泉間についてでございます。この区間を運行する皆生線は、市内の路線バスの中でも最も運行本数が多く、利便性の高い幹線路線で、1日約40便が往復しております。通勤通学利用に加えまして、観光客の御利用も多い路線と認識しております。近年、深刻な運転手不足でございますとか、2024年問題、コロナ禍等々の影響などから、減便や最終便の繰上げなどが発生しておりまして、利便性の維持が課題というふうに認識しておるところでございます。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 利便性の維持が課題となっていることが分かりました。こうした課題への対応策の一つとして、本市が進めているのが自動運転であると認識しております。

次に、自動運転バスについてお伺いをいたします。自動運転事業全体の進捗につきましては、昨日の一般質問でも御答弁ございましたので、私は令和8年度予算編成時に予定されておりました米子駅－皆生温泉間の夜間運転に絞ってお伺いをいたします。現在の検討状況はどうなっているのでしょうか。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 昨日、塚田議員へ御答弁申し上げましたとおり、7月に交付決定を受けております。昨年度の実証運行で把握いたしました技術的課題への対応でございますとか、それから、車両、システム関係の調整など、事業の委託を想定しておりますBOLDLY社と、今年度下期の実証運行開始に向けた協議を進めているところでございます。皆生温泉につきましても調整中でありまして、調整が整い次第、報告させていただきたく存じます。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 予算編成時には米子駅－皆生温泉間の夜間運行をレベル2で実証する計画が示されておりました。現在、この当初計画どおりの実証運行について実施に向けた課題が生じているのか、生じているのであれば、どのような課題なのかお伺いいたします。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 レベル2での実証運行においては運転手が必要となりますので、例えば夜間の人員確保などについて、引き続き調整中でございます。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 夜間の人員確保という課題があることは分かりました。当初計画どおりの実施が難しくなるような課題が生じているのであれば、その状況についても議会に説明する必要があるのではないかと存じます。現時点で、当初計画どおりの実施が困難となる可能性があるのか伺いたします。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 現状は、お認めいただきました当初予算に基づきまして、事業者等との調整を進めているところでございます。我々といたしましては、早々に実証運行を開始したいというところでございますが、本実証運行はチャレンジングな事業でございます。また、最先端技術の自動運転バスを使用したものでありますから、先ほど申し上げました人繰りの話もこれに加えて、やはり技術的にも多くの調整事項というのがございます。また、関係者も多岐にわたることから、詳細をこの場で申し上げるには及びませんが、米子駅－皆生温泉間の運行も含めまして、調整が整いましたら議会のほうへ御報告させていただきたく存じます。

当該事業の実施に当たり、非常に御注目、御心配をくださいまして本当にありがとうございます。どうか調整に結論が出るまで、もうしばらくお待ちいただければと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 運転手不足が深刻になる中ではございますけども、将来の地域交通を考える上で非常に重要な取組であると考えております。また、新しい取組でもあることから、事業者等、様々な調整

等も必要ですので、現時点で確定していないことを含め、慎重に調整を進めていることも理解はしております。その上で、当初予定しておりました実証運行に課題が生じ、計画に変更が生じる可能性が万が一あるのであれば、状況が整理された適切な段階で、何が課題となっているのか、今後どのように進めていくのかについて、市民や議会に分かる形で説明をしていただきたいと思います。調整が整い次第、速やかに報告していただけるという御答弁でしたので、今後の丁寧な説明をお願いいたします。

次に、米子鬼太郎空港から皆生温泉へのアクセスについてお伺いをいたします。

国際線接続便と国内線利用者で現在、どのようなアクセスになっているのか。また、課題をどのように認識しているのかお伺いいたします。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 国際線の利用者は、空港と皆生温泉とを直通で結ぶ連絡バスが運行されております。課題は、国際線の連絡バスというのは非常に大きな大型バスでございまして、この運行が必要になってくるわけですが、観光センターの敷地内で、その観光センターの配置といいますか、建物の形状といいますか、ちょっとそこは分かりかねるところがございまして、大型バス対応の設計とっていないようでございまして、大型バスが敷地内に入って転回して、建物の横にあるバス停に直づけできないといいますか、横づけできないということが課題の一つとしてあろうかというふうに考えております。

次に、国内線の利用者につきましては、空港連絡バス、またはＪ

R 境線を御利用いただいて、米子駅経由で路線バスに乗り継いで、皆生温泉にアクセスしていただいております。課題といたしましては、皆生温泉に行かれる方についてはということになりますが、直通では行けないというところ、乗り継ぎが伴うことというのが課題ではないかなというふうに認識しております。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 国際線については観光センター周辺の道路環境であったりとか、国内線については米子駅での乗り継ぎという課題を認識されているとのことですが、皆生温泉への宿泊誘客や観光客の利便性向上という観点から、空港と皆生温泉間のアクセスの課題について、今後改善を検討していく考えはございますでしょうか。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 空の玄関口でございます米子鬼太郎空港から皆生温泉までのアクセスにつきましては、本市の二次交通の重要な課題というふうに捉えてございます。これまでも県及び我々、市、それから、交通事業者、宿泊施設などが連携して、様々な取組が行われているところでございます。本件につきましては、二次交通の利便性向上に向けて、関係者と連携しながら、引き続き対応してまいり所存でございます。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 ぜひ観光客にとって利用しやすい移動手段という視点から、今後も検討を進めていただきたいと思います。

ここまでは空路で米子を訪れる方の移動について伺いましたが、もう一つ、県外から米子を訪れる際の重要な交通手段として高速バスがございます。

次に、大阪方面等からの高速バスについてお伺いをいたします。
現在は米子駅発着が基本ではございますが、皆生温泉への宿泊誘客という観点から、皆生温泉への直接乗り入れについて検討したことがあるのかお伺いいたします。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 結論から申し上げますと、過去、ございます。先ほども、現在はというふうにおっしゃられましたので、その辺りはお含みおきだと思っておりますが、さらに申し上げれば、実際に過去、そうした便というのが存在しておりました。バス事業者のほうにお伺いしてみましたところ、10年以上前ということで、正確な期日は分かりませんが、10年以上前に、皆生温泉を経由する便というのがあったようでございます。利用客の減少に伴って、今は廃止となったというように伺ったところでございます。

今後の乗り入れの可能性についてということでございますが、運行に見合ったメリットが見込めないことから、現時点では考えていないということでおっしゃっておりました。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 過去の経緯は理解いたしました。一方、廃止から10年以上が経過しており、観光を取り巻く状況や皆生温泉の宿泊客の動向、観光客の移動ニーズ等も変化しております。皆生温泉への宿泊誘客という観点から、現在の観光需要や利用者の移動ニーズ等を含め、改めて把握した上で、大阪方面等からの高速バスの皆生温泉への直接乗り入れについて、交通事業者等と改めて可能性を検討する余地はないかお伺いいたします。

○今城副議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　まず、一義的にはでございますが、高速バスの運行計画の検討につきましては、基本的には運行事業者の経営判断によって行われるものというふうに認識してございます。

ただ、その一方で、皆生温泉の昨年の宿泊者数を確認しますと、約41万5,000人ということになっておりまして、先ほどお話のありました、過去10年ぐらいをちょっと遡ってみましても、2番目の多さというような記録となつてございます。そういうことから、まずは、現状の観光需要でございますとか、利用者の移動ニーズというのを把握した上で、必要に応じて交通事業者と意見交換をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○今城副議長　前島議員。

○前島議員　直接乗り入れそのものを目的化するのではなく、10年以上前とは観光需要も変わっている中で、必要性が生じた場合には事業者と意見交換するとの御答弁いただきました。

皆生温泉も大変にぎわいを見せておりますので、ぜひ現在の需要や移動ニーズを継続的に把握していただき、前向きな検討をしていただけたらと思います。

ここまで米子駅－皆生温泉、空港－皆生温泉、高速バスなど、個別の交通手段について伺ってまいりました。それぞれに課題があり、一つの交通手段だけで全てを解決することは難しいと感じております。そこで、交通事業者、県、観光関係者等と観光客の移動という観点から、二次交通を検討していく考えについてお伺いいたします。

○今城副議長　伊木市長。

○伊木市長　現在のところですが、二次交通の確保に向けました具

体的な取組といたしましては、大山山麓・日野川流域観光推進協議会におきまして、観光タクシーの活用に取り組んでいるところでございます。これには皆生温泉を発着するコースも設定しておりまして、路線バスや鉄道だけではアクセスが難しい観光スポットへの移動手段を補完しまして、周遊性の向上を図っているところでございます。

また、こうした取組に加えまして、レンタカーにつきましても利用促進につながるような施策展開についても、広域連携の枠組みの中で検討を進めてまいりたいと考えております。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 御答弁ありがとうございます。観光タクシーやレンタカーなど、個別の移動手段の取組について理解いたしました。

一方、今回伺いたいのは、交通事業者や県、観光関係者等が観光客の移動という観点から課題やニーズを共有し、二次交通について協議、意見交換を行う場があるかという点でございます。現在、そのような場はございますでしょうか。

○今城副議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 大山山麓・日野川流域観光推進協議会におきましては、県や近隣市町村に加えまして、交通事業者や観光関係者で構成されます二次交通整備推進部会を設置しております。現在は、本部会におきまして関係者が一体となり、観光客の利便性向上に向けました二次交通の在り方ですとか課題につきまして、協議や意見交換を行っているところでございます。今後も本部会におきまして、観光客の移動に関する課題やニーズを踏まえながら意見交換を行いまして、二次交通の整備、充実に向けた検討を進めてまいりたい

というふうに考えております。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 ありがとうございます。既に県、市町村、交通事業者、観光関係者が一体となって協議する場があるとのことでした。であれば、今回明らかになった空港から皆生温泉へのアクセス、主要観光地間の本数や乗り継ぎ、高速バス、自動運転バスを含む夜間の移動など、観光客目線での具体的な課題をこの場でも共有し、個別の交通手段だけでなく、米子に到着してから、どう市内や周辺を巡ってもらおうかという視点で検討を深めていただきたいと思います。

観光は魅力を発信して終わりではございません。知るから来るへ、来るから巡る、泊まる、使うへつなげるところまでが観光まちづくりであると考えております。秘書広報、観光、商工、交通政策など、庁内の部門も横断しながら、地域資源を地域のにぎわいと消費につなげる取組を進めていただくことを要望いたします。

では、最後に、小児インフルエンザ予防接種についてお伺いいたします。

鳥取県でも既に流行入りしたというニュースも拝見いたしました。まず、本市が現在費用助成を行っていない理由は何か。任意予防接種であること以外に、医学的な有効性、費用対効果、財政負担、他の子育て施策との優先順位を含め、どのような政策判断によるものかお伺いいたします。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 ワクチン接種によりまして、社会全体の流行を阻止することを積極的に肯定するデータが十分に存在しないこととすとか、高齢者と比較して重症化の割合が低いことなどの理由

から総合的に判断をいたしまして、本市におきましては、現在、小児インフルエンザの任意接種の費用助成は行っていないところでございます。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 総合的に判断をして、現在は費用助成を行っていないということでございます。では、現在は助成を行っていないものの、これまでに本市として助成の必要性を具体的に検討したことがあるとか、その経緯について確認したいと思います。

過去に助成制度の導入を具体的に検討したことがあるのか。市民要望を受けた後、庁内で何らかの検討を行ったのか。また、仮に本市で助成制度を導入した場合の対象人数や必要事業費について、試算したことがあるのかお伺いいたします。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 費用助成の導入につきまして、過去に他市町村の助成状況の調査ですとか、必要事業費の試算等を行い、検討を行ったことはございますけれども、他の定期接種の開始が重なったこともありまして、実現には至っていないというところでございます。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 では、過去に助成制度を検討したのはいつ頃であるか、また、その際に想定していた対象年齢、助成額、対象人数、必要事業費等についてお伺いをいたします。あわせて、実現に至らなかった理由について、他の定期予防接種の開始が重なったこと以外に、医学的有効性、費用対効果、財政負担等の理由があったのかお伺いいたします。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 助成制度を検討いたしましたのは令和7年度でございまして、他市の実施状況を参考に、対象年齢や助成額など、様々なパターンで検討を行ったところでございます。しかし、小児インフルエンザ予防接種につきましては任意接種でありまして、国が有効性や安全性、また費用対効果があり、広く接種を推進することが望ましいとしております定期接種ではないということ。任意接種の費用助成は全額市が負担するものであること。また、助成を継続的に実施することは、中長期的に見て、財政面への影響も考慮しなければならないこと。他の定期接種の開始による財政負担も見込まれること等を踏まえ、総合的に判断をしたというものでございます。以上です。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 昨年度には他市の実施状況を参考に、対象年齢や助成額など、様々なパターンで実際に検討されていたということでございます。

一方で、実現に至らなかった理由としての様々な影響なども挙げられました。そうであれば、例えば対象年齢や助成額を一定程度限定することで、市の財政負担を抑えながら支援する方法も考えられるのではないかと思います。

そこで、対象年齢や助成額を限定した場合など、複数の制度設計について改めて検討する余地はあるのかお伺いいたします。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 次年度以降、新たに定期接種化される可能性がある予防接種が厚生労働省から示されておりました、他の任意接

種とのバランスを考慮し検討する必要があるため、現時点では検討していく予定はないところでございます。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 現時点では小児インフルエンザの助成について、改めて検討する予定はないという市の現在の考えを確認いたしました。

一方で、自治体によって独自に小児インフルエンザ予防接種への助成を行っているところもございます。そこで、本市が現在助成を行わないという判断を考える上でも、県内の他自治体の状況をどのように把握し、受け止めているのか確認したいと思います。鳥取県内の他市町村における令和８年度の小児インフルエンザ予防接種助成の実施状況を、市として把握しているのか。また、他自治体が助成を行っていることについて、市としてどのように評価しているのかお伺いいたします。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 鳥取県内の他市町村につきまして、現時点での費用助成の実施状況は把握しているところでございます。各市町村によりまして、人口ですとか年齢構成等が異なりますことから、費用助成の実施につきましては、各市町村の判断によるものというふうに考えております。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 確かに他の自治体の実施しているから、本市も実施すべきだという単純なものではないかと考えております。一方で、本市として子育て世帯の負担や感染症予防という観点も含めて、助成の必要性をどう考えているのかが重要でございます。

そこで、改めて、子育て世帯の経済的負担軽減、感染症予防等の

観点から、今後、小児インフルエンザ予防接種費用への助成を検討する考えはあるのか、改めて伺いたします。

○今城副議長 足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長 先ほども申し上げましたとおり、小児のインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法に基づく定期接種ではございませんで、個人の判断により行われる任意接種に位置づけられているところでございます。ワクチンの効果につきましては、一定の発症予防や重症化予防の効果が認められている一方で、高齢者に対する効果と比較いたしますと、その有効性の現れ方など、様々な議論がなされているというふうに承知をしているところでございます。

本市といたしましては、現段階において接種費用の助成を検討していく予定はございませんが、全国市長会を通じまして定期接種の対象者拡大も要請されておりました、国における法的位置づけの検討状況や医学的知見、有効性に関する動向を引き続き注視してまいりたいというふうに考えております。

○今城副議長 前島議員。

○前島議員 現時点では、助成を検討する予定はないという市の判断を確認いたしました。

一方で、今回の答弁によって、令和7年度には他市の実施状況を参考に、対象年齢や助成額など、様々なパターンで実際に助成制度を検討していたことも明らかになりました。私は、他の自治体が行っているから米子市も同じようにということだけを申し上げたいわけではございません。もちろん自治体ごとに人口構成や財政状況、優先すべき施策が異なることは理解しております。しかし、だから

こそ、市民にとっては、なぜ米子市では助成しないのかが分かる政策判断であることが大切であると考えます。今後、国の制度や医学的知見、新たな定期接種の動向、財政状況などに変化があった際には、国の動向を注視するだけでなく、令和7年度に行った検討も土台としながら、県内他市町村の制度や現在の子育て世帯の負担も改めて比較検証し、本市として助成の必要を再検討していただきたいと思います。

今回、3つのテーマについて伺ってまいりました。学校給食では、安全を守るために対応できる範囲がある一方、その範囲の外側で家庭が代替食の準備を担っている実態があります。観光では、地域の魅力を発信するだけでなく、実際の来訪、回遊、宿泊、消費へとつなげる仕組みが求められています。小児インフルエンザ予防接種では、限られた財源の中で何を支援するのかという政策判断が問われています。それぞれ分野は異なりますが、共通しているのは制度や施策を実施しているかどうかだけではなく、その先で市民が実際にどのような状況に置かれているのか、どのような声があるのかを丁寧に捉え、必要に応じてよりよい形へ見直していく姿勢が大切であるということでございます。市民の声を受け止め、現状を把握し、他都市や関係者の取組も参考にしながら、できることを一つずつ、具体的な取組につなげていただきたいと思います。

そして、私自身も議会で問いかけるだけでなく、これからも現場に足を運び、市民や地域の皆様の声を聞き、必要なところへつながりながら一つでも具体的な変化につながるよう、自分にできることを積極的に取り組んでまいりたいと思います。以上で今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。